

令和3年度墨田区地域自立支援協議会児童発達支援部会の報告について
(墨田区児童通所支援事業所連絡会)

1 障害児通所支援事業の状況

●制度改正関連

- 平成29年度 放課後等デイサービスの基本報酬に2段階の区分が設定
- 令和元年度 10月から幼児教育無償化開始。墨田区では1～2歳児について引き続き区独自の無償化を実施。
- 令和3年度 放課後等デイサービスの基本報酬の2段階区分の廃止
ケアニーズの高い児童への支援の評価、医ケア児基本報酬の創設

●区内事業所（令和3年7月現在）

- 36事業所（児童発達支援6、放課後デイ21、児発・放デイ多機能型9）
- 令和2年度～ 児発3事業所、放デイ5事業所開設

●受給者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
児童発達支援	684件	749件	818件	762件
医療型児童発達支援	1件	1件	4件	5件
居宅訪問型児童発達支援	—	0件	2件	1件
放課後等デイサービス	454件	495件	470件	495件
保育所等訪問支援	202件	222件	253件	221件

2 これまでの連絡会の略歴

- ・平成25年度
すみだ福祉保健センターみつばち園が児童発達支援センターに移行したことに伴い、センターが実施する地域支援（他事業所の支援）の位置づけでスタート。区との共催により、8事業所で実施。
- ・平成27年度
墨田区地域自立支援協議会児童発達支援部会に位置づけられる。
- ・令和元年度
2月に予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止とした。
- ・令和2年度
新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オンラインで実施。16事業所が参加。

3 連絡会の課題と今後について

- ・事業所数増加に伴い、事業所相互間の情報交換の仕方に工夫が必要
- ・現況を踏まえ、部会のあり方や開催方法について見直し、継続して実施していく検討が必要